

◎ 硫黄酸化物に係る排出基準 一般排出基準

$q = K \times 10^{-3} \times He^2$
ただし、q:硫黄酸化物の量 (m³N/h)
K: 地域ごとの値(K値)
He:補正された排出口の高さ (m)

ランク	地域名			K値 *1
1	東京特別区等 四日市等 (三重)	横浜, 川崎等 (神奈川) 大阪, 堺等	名古屋等 (愛知) 神戸, 尼崎等 (兵庫)	3.0
2	川口, 草加等 (埼玉) 富士宮, 富士等 (静岡) 岸和田等 (大阪) 倉敷 (岡山) 大竹 (山口) 岩国等 (山口) 大牟田 (福岡)	千葉, 市原等 半田, 碧南等 (愛知) 姫路等 (兵庫) 備前 (岡山) 宇部等 (山口) 新居浜 (愛媛) 大分等	清水等 (静岡) 京都等 和歌山等 福山 (山口) 徳山等 (山口) 北九州等 (福岡)	3.5
3	札幌 (北海道)			4.0
4	室蘭 (北海道) 防府 (山口)	日立 (茨城)	鹿島等 (茨城)	4.5
5	富山, 高岡等	呉 (広島)	東予, 小松 (愛媛)	5.0
6	八戸 (青森) 新潟等 丸亀, 坂出 (香川)	いわき (福島) 岡山 川之江等 (愛媛)	安中等 (群馬) 下関 (山口) 荒尾 (熊本)	6.0
7	苫小牧等 (北海道)	八王子等 (東京)	笠岡 (岡山)	6.42
8	仙台等 (宮城) 福井等	足利等 (栃木) 浜松等 (静岡)	栃木等 広島等	7.0
9	小樽 (北海道) 宇都宮等 (栃木) 三原, 尾道等 (広島)	旭川 (北海道) 敦賀 (福井) 徳島, 阿南等	酒田 (山形) 竹原等 (広島)	8.0
10	秋田等 大津等 (滋賀) 長崎等	金沢等 (石川) 相生等 (兵庫) 延岡 (宮崎)	豊橋 (愛知) 福岡	8.76
11	高崎 (八幡町等を除く) (群馬) 一宮, 犬山等 (愛知)	川越, 浦和等 (埼玉) 瀬戸等 (愛知)	野田, 成田等 (千葉) 那覇等 (沖縄)	9.0
12	釧路 (北海道) 佐世保 (長崎)	武生, 鯖江 (福井)	静岡	10.0
13	函館等 (北海道) 郡山 (福島) 上越等 (新潟) 福知山等 (京都) 八代等 (熊本)	石巻等 (宮城) 勝田 (茨城) 岐阜, 大垣等 高松 (香川) 水俣 (熊本)	名取等 (宮城) 平塚, 鎌倉等 (神奈川) 多治見等 (岐阜) 松山等 (愛媛) 川内 (鹿児島)	11.5
14	渋川 (群馬) 鳴門等 (徳島)	沼津, 三島等 (静岡) 久留米 (福岡)	玉野 (岡山) 糸満等 (沖縄)	13.0
15	青森 釜石 (岩手) 古河等 (茨城) 茂原 (千葉) 松本等 (長野) 西脇, 三木等 (兵庫) 日向 (宮崎)	盛岡 (岩手) 山形 秩父等 (埼玉) 長岡 (新潟) 桑名, 鈴鹿 (三重) 今治 (愛媛) 鹿児島	宮古 (岩手) 土浦等 (茨城) 銚子 (千葉) 長野 彦根, 長浜等 (滋賀) 熊本	14.5
16	その他			17.5

*1 K値とは、地域の区分ごとに異なっており数字が小さくなればなるほど規制が厳しくなる係数のことです。

◎ 硫黄酸化物に係る排出基準 特別排出基準

$$q = K \times 10^{-3} \times He^2$$

ただし、q:硫黄酸化物の量 (m³N/h)
K: 地域ごとの値(K値)
He: 補正された排出口の高さ (m)

ランク	地域名			K値 *1
1	東京特別区等 神戸、尼崎等 (兵庫)	大阪、堺等 四日市等 (三重)	横浜、川崎等 (神奈川) 名古屋等 (愛知)	1.17
2	千葉、市原等 (千葉) 岸和田、池田等 (大阪) 倉敷(水島地区)(岡山)	富士宮、富士等 (静岡) 姫路等 (兵庫) 北九州等 (福岡)	半田、碧南等 (静岡) 和歌山、海南等	1.75
3	鹿島等 (茨城) 清水等 (静岡) 大竹 (広島) 岩国等 (山口) 大牟田 (福岡)	川口、草加等 (埼玉) 京都等 宇部等 (山口) 丸亀、坂出等 (香川) 大分等	富山、高岡等 福山 (広島) 徳山等 (山口) 新居浜等 (愛媛)	2.34

*1 K値とは、地域の区分ごとに異なり数字が小さくなればなるほど規制が厳しくなる係数のことです。

- 備考1 Heの求め方は大気汚染防止法施行規則第3条第2項に規定されています。
- 2 正確な地域の区分は大気汚染防止法施行令別表第3及び同規則別表第1並びに同第4に規定されています。
規定条文:大気汚染防止法施行令第5条、大気汚染防止法施行規則第3条、第7条
- 3 昭和62年10月30日の大気汚染防止法施行令の一部改正(政令第361号)において、ガスタービン、ディーゼル機関の硫黄酸化物に関しては、新設及び既設施設ともに、現在の地域区分ごとの排出基準(K値)とするとしています。